

貸 借 対 照 表

(2 0 2 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2, 403, 974, 302	流動負債	820, 328, 511
現金及び預金	25, 250, 536	工事未払金	243, 317, 669
預け金	882, 280, 468	未払金	17, 650, 472
完成工事未収入金	1, 384, 898, 713	未払法人税等	63, 809, 200
未成工事支出金	65, 308, 824	未払事業所税	7, 939, 500
製品	449, 539	リース債務	3, 482, 104
仕掛品	784, 993	未払費用	337, 299, 235
材料貯蔵品	4, 682, 148	未成工事受入金	44, 846, 211
前払費用	23, 995, 234	預り金	10, 673, 500
未収入金	14, 423, 917	前受収益	310, 420
立替金	1, 899, 930	未払消費税	89, 440, 200
		役員賞与引当金	1, 560, 000
固定資産	255, 679, 354	固定負債	170, 136, 687
有形固定資産	76, 663, 609	長期未払金	1, 708, 492
建物	42, 411, 556	長期リース債務	18, 145, 643
構築物	5, 711, 030	退職給付引当金	149, 547, 552
機械及び装置	4, 194, 215	役員退職慰労引当金	735, 000
車両及び運搬具	1		
工具器具及び備品	5, 184, 663	負債合計	990, 465, 198
リース資産	19, 162, 144	(純資産の部)	
無形固定資産	19, 538, 834	株主資本	1, 669, 188, 458
電話加入権	80, 000	資本金	100, 000, 000
ソフトウェア	19, 458, 834	資本剰余金	753, 757, 140
投資その他の資産	159, 476, 911	資本準備金	378, 605, 895
出資金	1, 030, 000	その他資本剰余金	375, 151, 245
長期前払費用	3, 961, 540	利益剰余金	815, 431, 318
事務所敷金・保証金	14, 341, 300	その他利益剰余金	815, 431, 318
繰延税金資産	140, 144, 071	別途積立金	410, 000, 000
		繰越利益剰余金	405, 431, 318
		(うち当期純利益)	(263, 092, 318)
		純資産合計	1, 669, 188, 458
資産合計	2, 659, 653, 656	負債純資産合計	2, 659, 653, 656

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

連結グループ内株式

原価法（移動平均法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

原価法（移動平均法）

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、１９９８年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び２０１６年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が２００８年３月３１日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづく当事業年度負担額を計上することとしております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当事業年度の売上高に対する将来の見積補償額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌期以降の損失見込額を計上することとしております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見積額にもとづき当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規にもとづく期末要支給額を計上することとしております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

当該契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。